

吹田市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

平成 28 年(2016 年) 3 月

吹田市

本戦略においては、年号は、原則として和暦で記載し、括弧書きで西暦を併記します。また、西暦の併記は、各章 2 回目以降は省略します。また、図表中においては和暦または西暦のみを記載します。

また、組織名については、平成 28 年(2016 年)4 月 1 日に組織改正が予定されているため、新組織名で表示しています。

目 次

1 章	吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	P. 1
1	はじめに	
2	総合戦略の位置付け	
3	計画期間	
4	「吹田市人口ビジョン」について	
	（1）本市の人口動向	
	（2）将来展望	
2 章	基本的な考え方	P. 3
1	まち・ひと・しごと創生の取組	
2	政策の企画・実行にあたっての基本方針	
3	PDCAサイクルと推進体制	
3 章	今後の施策の方向	P. 5
1	4つの基本目標	
2	基本的方向	
4 章	アクションプラン	P. 8

1 章 吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1 はじめに

日本は、平成 20 年(2008 年)を境に、「人口減少時代」に突入しています。現状のままでは、今後、急速に人口減少・少子高齢化が進行し、国民の生活に様々な悪影響が及ぶ可能性があります。

そのような喫緊の課題に対応するため、国は、平成 26 年(2014 年)12 月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「国の総合戦略」)を策定しました。国の総合戦略では、国と地方とが問題意識を共有し、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが重要であるとされています。

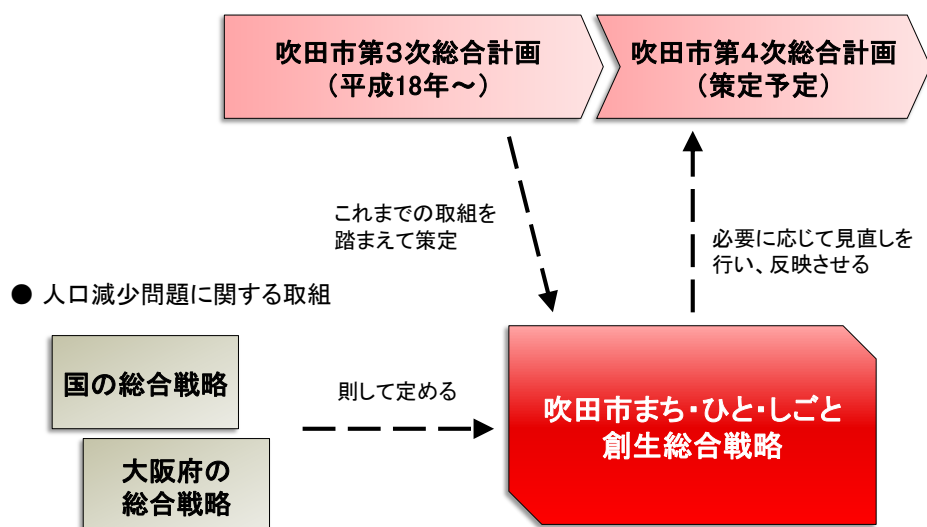
本市においても、人口減少問題に対応し、これまで受け継がれてきた本市の魅力を将来にわたって維持するとともに、誰もが安心して豊かに暮らし、活躍できるまちとして発展し続けるため、「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「本戦略」)を策定するものです。

2 総合戦略の位置づけ

本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に基づき、国の総合戦略などの方向性を踏まえ、策定するものです。

また、本市は、吹田市第 3 次総合計画をまちづくりの指針として、これまで、様々な施策に取り組んできました。本戦略においては、将来の人口減少・少子高齢化に対応するため、これまでの取組の成果や課題を踏まえながら、今後の重点課題となる政策をとりまとめます。なお、今後、次期総合計画を策定することを予定しており、本戦略で定めた内容については、必要に応じて見直しを行ったうえで、次期総合計画へ反映していくこととします。

● 本市のまちづくりの指針



● 人口減少問題に関する取組

3 計画期間

本戦略の計画期間は、国の総合戦略を踏まえ、平成 27 年度(2015 年度)から平成 31 年度(2019 年度)までの 5 年間とします。

4 「吹田市人口ビジョン」について

「吹田市人口ビジョン」(平成 28 年(2016 年)3 月)では、本市の人口動向の現状分析及び将来展望が示されています。

(1) 本市の人口動向

本市の人口は、平成 22 年(2010 年)からの 5 年間でおよそ 1 万人増加し、36 万人を超えました。現在も、人口は増加傾向となっています。一方、全国的な流れと同様、少子高齢化については、本市においても、年々進行しています。また、出生率等が現状のまま推移するならば、本市の人口は、将来的には減少しはじめると予想されています。

人口減少・少子高齢化が急速に進行すると、地域経済の縮小、社会保障の需要増大、まちのにぎわいの衰退などを招き、市民生活に様々な影響を与える可能性があります。

(2) 将来展望

将来にわたって、本市が持続的に発展し続けるためには、将来の人口減少に歯止めをかけるとともに、人口減少・少子高齢化の進展に備えたまちづくりに取り組んでいく必要があります。

取組により、出生率の向上や若者、子育て世帯等の定住・転入促進が図られた場合には、平成 72 年(2060 年)時点で 32 万人程度の人口を確保できると推計されます。

＜「吹田市人口ビジョン」から抜粋＞

2章 基本的な考え方

1 まち・ひと・しごと創生の取組

本市は、交通利便性や生活利便性の高さ、みどり豊かで落ち着いた住環境、大学・研究機関や産業の集積、万博記念公園をはじめとする市内外の人が集う場所など、様々な魅力をバランスよく有する都市です。さらに、現在、「北大阪健康医療都市（健都）」においては、国立循環器病研究センターを中心とした国際級の複合医療産業拠点の形成に向けた取組や「健康・医療のまちづくり」が進められています。また、万博記念公園南側エリアにおいては、市立吹田サッカースタジアムや民間の大規模集客施設が開業するなど、新たな魅力が成長しつつあります。

そのような本市の強みを最大限活かしながら取組を進めることにより、本市に「ひと」が集まり、質の良い「しごと」と「まち」が創造されるといった「まち・ひと・しごと創生」を目指します。まち・ひと・しごとの創生により、市民が安心して暮らし、働き、出産・子育ての希望をかなえることができる環境を整備します。

2 政策の企画・実行にあたっての基本方針

「まち・ひと・しごと創生」のための政策は、以下の観点を踏まえたものとなるよう検討・実施するものとします。

○本市の現状や強み、課題を分析し、本市の特性に即した施策を実施します。

○民間活力の活用、大学・研究機関等との連携を積極的に推進するとともに、近隣市町村との広域連携についても検討します。

○国の総合戦略で提唱された政策5原則（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）を踏まえた施策を実施します。

3 PDCAサイクルと推進体制

本戦略では、まち・ひと・しごと創生を図るための基本目標を掲げ、基本目標を実現するため重点的に取り組んでいく施策を提示します。

本戦略を進めていくにあたっては、実施した施策の成果・進捗などを検証し、適宜、改善を行いながら施策を推進するといったPDCAサイクルを確立します。

検証は、原則として年1回、関係部局の長で構成する「吹田市まち・ひと・しごと創生推進委員会」で行います。さらに、客観性や透明性を確保するとともに、多様な意見を反映させるため、市民・産業界・大学などの関係者からなる「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議」において意見聴取を行います。

また、本戦略では、基本目標における数値目標及びKPI（Key Performance Indicator の略。重要業績評価指標）の2種類の指標を設定し、基本目標の達成度や施策の成果を検証するために用います。

＜本戦略で用いる指標＞

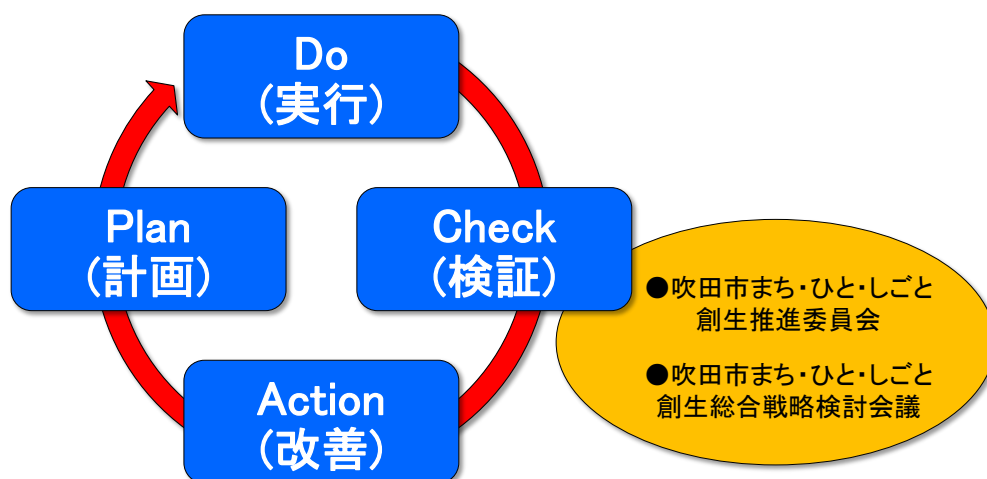
- 基本目標における数値目標：

基本目標の達成度を測るための指標とします。

- K P I（重要業績評価指標）：

基本目標の実現のために実施した具体的施策について、成果や進捗を客観的に評価するための指標とします。

＜PDCAサイクル＞



3章 今後の施策の方向

1 4つの基本目標

「吹田市人口ビジョン」の将来展望として示す中長期展望を踏まえ、4つの基本目標を定め、それぞれについて平成32年(2020年)時点で達成すべき数値目標もあわせて設定します。

＜4つの基本目標＞

- 基本目標1 企業が成長し、地域経済に元気をもたらすまち
- 基本目標2 「住む」「楽しむ」新たな魅力が見つかるまち
- 基本目標3 就職・子育ての希望がかない、未来を担う人材が育つまち
- 基本目標4 誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち

基本目標 1 企業が成長し、地域経済に元気をもたらすまち

北大阪健康医療都市において健康・医療産業の創出により、国立循環器病研究センターを中心とした国際級の複合医療産業拠点を形成します。また、地域経済の活性化をもたらす企業等の誘致や支援を行うとともに、全国有数の開業率を誇る本市の強みを伸ばし、地域に新たなビジネスや雇用を創出します。

【平成32年 数値目標】

- 事業所における労働生産性（従業者1人あたり付加価値額） 504万円
（平成24年 480万円）
- 開業率－廃業率 3ポイント以上（平成26年 2.1ポイント）
- 商店街等における空き店舗率 7.3%以下（平成27年度 9.0%）

基本目標 2 「住む」「楽しむ」新たな魅力が見つかるまち

本市の高質な住環境、観光資源、産業、充実した子育て・教育環境、スポーツなどの都市魅力をより一層高めます。また、都市魅力を効果的に情報発信することにより、交流人口の増加及び本市への定住・転入の促進を図ります。

【平成32年 数値目標】

- 転入超過（転入者数が転出者数を上回る）を維持（平成26年 転入超過数 1,939人）
- 市民の定住意向¹ 60%以上（平成26年度 57.8%）
- 住みたい街ランキング（関西）² 1位（平成27年 6位）
- 観光施設利用者数 5年間で1億人（平成25年度 約367万人）

基本目標 3 就職・子育ての希望がかない、未来を担う人材が育つまち

若い世代が安心して就労し、結婚・出産・子育ての希望を実現できる環境を整備します。
また、未来を担う子どもたちが豊かな学びと心を育むことができるよう、教育環境の充実を図ります。

【平成 32 年 数値目標】

- 就労支援施策等による若年者の就職者数³ 5 年間で 2,250 人
(平成 26 年度 299 人)
- 市内大学生の市内企業への就職希望率 35.8% (平成 27 年度 30.8%)
- 安心して子育てができる環境にあると思う子育て世帯の割合 70%
(平成 26 年度 62.3%)
- 保育所待機児童数 0 人 (平成 27 年 4 月 1 日時点 90 人)

基本目標 4 誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち

今後、人口減少や高齢化が進展する中でも、誰もが住み慣れた地域において健康で安心して、幸せに^{よわい}齢を重ねていくことができる「幸齢社会」を実現するとともに、北大阪健康医療都市を中心として、「健康・医療のまちづくり」を推進し、健康寿命の延伸をめざします。

また、市民ニーズの変化に対応しながら都市機能の維持・向上を図るなど、様々な課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

【平成 32 年 数値目標】

- 健康寿命⁴ 男性 81 歳 女性 85 歳 (平成 22 年 男性 79.94 歳 女性 83.66 歳)

¹ 「今住んでいるところが気に入っているので、住み続けようと思っている」市民の割合（「吹田市市民意識調査報告書」より）

² 「住みたい行政区ランキング」（リクルート住まいカンパニー『SUUMO（スーモ）』みんなが選んだ住みたい街ランキング 関西版）より）

³ 市の就労支援施策等により就職した 15～34 歳の市民の人数

⁴ 日常生活動作が自立している期間の平均

2 基本的方向

基本目標の実現のため、以下の基本的方向に沿って具体的施策を定めます。具体的施策については、アクションプランとして次章に掲載します。

基本目標	基本的方向
1 企業が成長し、地域経済に元気をもたらすまち	(1) 北大阪健康医療都市における国際級の複合医療産業拠点の形成
	(2) 市内への企業移転・進出による地域産業の活性化
	(3) 創業促進や企業の成長支援による雇用の創出
	(4) 魅力ある商業地づくり
2 「住む」「楽しむ」新たな魅力が見つかるまち	(1) 都市魅力の強化と戦略的な情報発信
	(2) 環境に配慮した快適で機能的なまちづくり
3 就職・子育ての希望がかない、未来を担う人材が育つまち	(1) 若者の地元就職への支援と働きやすい環境の整備
	(2) 子育てしやすい環境の整備
	(3) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
	(4) 未来を拓く教育の充実
4 誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち	(1) 健康・医療のまちづくりによる健康寿命の延伸
	(2) 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり
	(3) 地域コミュニティの強化による安心安全のまちづくり
	(4) 市民ニーズの変化に応じた都市の形成

4章 アクションプラン

基本目標 1 企業が成長し、地域経済に元気をもたらすまち

基本的方向（１） 北大阪健康医療都市における国際級の複合医療産業拠点の形成

《 現在または今後の課題など 》

吹田市と摂津市の両市にまたがる「北大阪健康医療都市」（愛称：「健都」）では、健康・医療のまちづくりを進めている。「健都」においては、平成 30 年度(2018 年度)を目途に、国立循環器病研究センターが完成することとなっており、あわせて、市立吹田市民病院が移転することとなっている。

現在、国立循環器病研究センターを中心とした国際級の複合医療産業拠点の形成に向けた構想が進みつつあり、地域経済活性化の起爆剤となることが期待される。医療機器や創薬、健康サービス分野でのイノベーションを実現するため、「健都イノベーションパーク」において、企業等の誘致を行い、国立循環器病研究センター、進出企業、大学等との産学官連携を進めるとともに、市内事業者のビジネスチャンス拡大に向け、環境整備を行う必要がある。



《 アクションプラン（平成 27～31 年度） 》

施策① 健康・医療産業の創出

取組内容	○北大阪健康医療都市における健康・医療の取組や国際級の複合医療産業拠点の形成を進めるため、本市、国、大阪府及び摂津市など広域的な連携を行い、企業誘致、進出事業者が取り組む事業化を見据えた研究開発の支援、創業・第二創業を促す拠点整備を行う。 ○予防医療及び健康づくりを実践する場を設置し、そこで得られるヘルスケアデータや市場調査等を活用し、新たなサービスの創出を促進する。
平成 32 年 K P I	◆「開業率－廃業率」 3 ポイント以上（平成 26 年 2.1 ポイント） ◆岸辺駅の 1 日当たりの利用者数 22,000 人以上 （平成 25 年度 15,403 人）
関係所管	北大阪健康医療都市推進室

基本目標 1 企業が成長し、地域経済に元気をもたらすまち

基本的方向（２）市内への企業移転・進出による地域産業の活性化

《 現在または今後の課題など 》

今後、全国的に人口減少が進行する中でも、本市の活力を維持していくためには、所得をもたらす産業の活性化と雇用機会の確保が重要である。

本市の交通利便の良さ、５つの大学が立地し若い人材が豊富であるなどの特性を活かし、首都圏の本社機能の誘致などの施策に取り組む。



《 アクションプラン（平成 27～31 年度） 》

施策① 地域経済活性化につながる企業誘致	
取組内容	○企業立地促進奨励金制度について、本市産業の特徴や立地特性を活かし、企業の 本社進出が促進されるための条件の見直しを行う。 ○地方拠点強化税制における大阪府地域再生計画への参画など、国及び大阪府との 連携により企業誘致を進める。また、企業動向を把握するため、商工会議所や金 融機関、エネルギー事業者等との連携により情報収集を行う。
平成 32 年 K P I	◆企業誘致件数 年間5件 （平成 26 年度 0件）
関係所管	地域経済振興室

基本目標 1 企業が成長し、地域経済に元気をもたらすまち

基本的方向（3）創業促進や企業の成長支援による雇用の創出

《 現在または今後の課題など 》

本市は、全国有数の開業率の高いまちである。平成 24～26 年(2012～2014 年)の本市の開業率は 9.9%であり、大阪府内の市町村の中で最も高くなっている。その一方で、同年の本市の廃業率は 7.8%であり、開業率を下回っているものの、平成 21～24 年(2009～2012 年)に比べ増加傾向となっている。

今後、経営者の高齢化に伴い、中小企業の後継者不足による廃業の増加などが懸念される。創業者を多く生み出す本市の環境を活かしながら、吹田市、吹田商工会議所、日本政策金融公庫吹田支店の三者で構築した「すいた創業支援ネットワーク」による創業支援の強化などにより、さらなる創業の促進及び廃業の抑制を図る必要がある。



《 アクションプラン（平成 27～31 年度） 》

施策① 創業・第二創業の促進

取組内容	○「すいた創業支援ネットワーク」を活用した創業前、創業後の継続的なフォローアップ及び情報発信を促進する。 ○地域金融機関との連携強化による創業者支援を行う。 ○創業予定者や創業者が交流等を図ることを目的とした起業家交流会についてビジネス、創業につながるよう内容の充実を図る。
平成 32 年 K P I	◆産業競争力強化法に基づく創業支援事業による創業者数 5 年間で 300 人（平成 26 年度 76 人） ◆「開業率－廃業率」 3 ポイント以上（平成 26 年 2.1 ポイント） ◆起業家交流会参加者数 年 160 人以上（平成 26 年度 174 人）
関係所管	地域経済振興室

施策② 事業承継や企業定着への支援

取組内容	○商工会議所と連携し、中小企業の喫緊の課題である事業承継への支援などを推進することにより、事業活動の継続や市内への企業定着を促進する。
平成 32 年 K P I	◆「開業率－廃業率」 3 ポイント以上（平成 26 年 2.1 ポイント） ◆事業所における労働生産性（従業員 1 人あたり付加価値額） 504 万円（平成 24 年 480 万円）
関係所管	地域経済振興室

基本目標 1 企業が成長し、地域経済に元気をもたらすまち

基本的方向（４）魅力ある商業地づくり

《 現在または今後の課題など 》

商店街等における経営者の高齢化により、後継者不足が課題となっている。また、商店街等の店舗数は年々減少し、空き店舗率は増加傾向にあるなど、商店街等の組織を維持することが困難な状況となってきている。

地域の少子高齢化に対応するため、行政、商工会議所、商業者・市民・民間企業・NPO 団体等がそれぞれの役割を発揮し、商店街等が地域コミュニティの核となるまちづくりを進める。



《 アクションプラン（平成 27～31 年度） 》

施策① 商店街等の活性化	
取組内容	○地域の特性に応じた活性化方策（事業計画）を作成・実践する商店街等を支援する。 ○商工会議所と連携し、飲食業等の開業希望者の掘り起こしと商店街等とのマッチングを進める。
平成 32 年 K P I	◆商店街等における空き店舗率 7.3%以下 （平成 27 年度 9.0%）
関係所管	地域経済振興室

基本目標 2 「住む」「楽しむ」新たな魅力が見つかるまち

基本的方向（１）都市魅力の強化と戦略的な情報発信

《 現在または今後の課題など 》

市民の定住志向を高めるため、本市の地域資源を活かし、本市への誇りや愛着の意識を醸成する必要がある。たとえば、本市は、「ガンバ大阪のあるまち」であり、市民が一体となって応援する機運をより一層高め、ガンバ大阪を支援する体制を整備し、市立吹田サッカースタジアムが「サッカーの聖地」となるよう取り組むことなどが考えられる。

また、本市への転入者や来訪者を増加させるため、本市の高質な住環境や子育てしやすいまちの魅力、様々な地域資源について、効果的に情報発信を行い、本市への認知度や関心を高めることが重要である。



《 アクションプラン（平成 27～31 年度） 》

施策① シティプロモーションによる効果的な情報発信	
取組内容	○シティプロモーションについての基本的な考え方と戦略の方向性を示す「(仮称)吹田市シティプロモーション戦略プラン」を策定する。 ○民間事業者や学識経験者と積極的な連携を図りながら、ICT 基盤の整備を行うなど、多様な媒体を通じた積極的な情報発信を行う。 ○本市だけでなく、北摂エリア全体を対象とした北摂観光・北摂ブランドを創設する。 ○地域資源の現状把握や掘り起しを行うための調査を実施する。
平成 32 年 K P I	◆転入超過（転入者数が転出者数を上回る）を維持（平成 26 年 1,939 人） ◆本市観光施設利用者数 5 年間で 1 億人（平成 25 年 3,668,741 人）
関係所管	シティプロモーション推進室

施策② 情報発信プラザ（Inforest すいた）を拠点とした魅力発信	
取組内容	○来訪者が大幅に増加する本市北部において都市魅力発信の拠点となる「情報発信プラザ（Inforest すいた）」を開設する。さらに、来訪者の市内回遊の促進により、地域経済の活性化につなげる。 ○市民、市外からの来訪者、外国人旅行者などターゲットごとに、本市の魅力を集約した情報誌をそれぞれ発行する。
平成 32 年 K P I	◆本市観光施設利用者数 5 年間で 1 億人（平成 25 年 3,668,741 人） ◆Inforest すいたの利用者数 年 60 万人 ◆市内飲食店・物販店等の経済効果（アンケートによる調査を実施）：効果有の回答率 60%以上
関係所管	シティプロモーション推進室

施策③ ガンバ大阪ホームタウンの推進	
取組内容	○市にガンバ大阪を支援するための担当窓口を設置する。 ○関係団体等との連絡・連携体制を構築し、市民が一体となってガンバ大阪を応援する機運を高める。
平成32年 K P I	◆サッカースタジアム年間来館者60万人
関係所管	文化スポーツ推進室

基本目標 2 「住む」「楽しむ」新たな魅力が見つかるまち

基本的方向（2）環境に配慮した快適で機能的なまちづくり

《 現在または今後の課題など 》

住みたいまちとしての魅力を高めるため、本市の住環境の利便性・快適性を向上させることが重要である。

たとえば、市内には、段差や横断勾配のある歩道など、子育て世帯や高齢者などにとってベビーカー、シルバーカー、車いすなどでの移動が困難な箇所があり、だれもが安全・快適に移動できるように歩道等の整備を行う必要がある。

また、環境に配慮した先進的なまちづくりは、市民の快適で良好な生活環境を確保できるとともに、持続可能な社会づくりにつながる。特に、木々や草花などのみどりが豊かであることは、本市の都市魅力の1つとなっている。街路樹及び公園緑地樹木などの緑を適切に保全するほか、みどり環境のさらなる充実を図っていくことで都市魅力のさらなる向上を目指す。



《 アクションプラン（平成 27～31 年度） 》

施策① 安全・快適な道路環境の整備	
取組内容	○歩道の段差解消や横断勾配の緩和など、歩道のバリアフリー化を推進し、市内道路施設の移動困難箇所を改善する。 ○「(仮称)吹田市自転車走行環境整備計画」を策定し、各路線に応じた適切な整備形態で、計画的に、自転車走行空間の整備を図る。
平成 32 年 K P I	◆交通バリアフリー化整備率 92.5% (平成 26 年度末現在 43.7%、平成 32 年度末までに 100%整備予定) ◆「(仮称)吹田市自転車走行環境整備計画」の策定、計画に基づく整備の実施
関係所管	道路室、総務交通室

施策② みどり環境の継承と充実	
取組内容	○街路樹及び公園緑地樹木の診断・評価及びその結果に基づいた計画的・改善的处理を実施する。 ○市民が憩いやくつろぎを感じる、みどりのあるコミュニティ空間を提供する。 ○市の住宅の4分の3が集合住宅である特殊性を特長ととらえ、集合住宅の敷地内において、立体的なみどりの空間を創出する。
平成 32 年 K P I	◆街路樹及び公園緑地樹木の倒伏による事故件数 年間〇件 （平成 26 年度 1 件、平成 22 年度～平成 26 年度の 5 年間累計 6 件） ◆「吹田市は、木々や草花などの緑が多いので、まちに愛着や誇りを感じる」市民の割合 62% （平成 26 年度 61.4%） ◆吹田市域の緑被率 30% （平成 25 年度 26.1%）
関係所管	道路室、公園みどり室

施策③ 環境先進都市をめざした取組	
取組内容	○「うちエコ診断」や「大阪府ビル省エネ度判定制度」を活用し、家庭や事業所における省エネルギーポテンシャルの見える化を推進する。 ○家庭や事業所における省エネルギー機器等の導入促進策について検討する。 ○公共施設の新築・改修の際は、積極的に再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等を導入する。 ○下水道熱など未利用エネルギーの活用について検討する。 ○公用車への低公害車・低燃費車の導入を進める。 ○身近なみどりや生き物の生息環境を守り育てていくとともに、近隣自治体と連携した広域的な取組も視野に入れた地域計画づくりの検討を行う。 ○道路、駐車場等における舗装の遮熱化の推進など、ヒートアイランド対策を進める。
平成 32 年 K P I	◆市域の年間エネルギー消費量 15.9PJ（ペタジュール） （平成 24 年度 19.7PJ） ◆市域における太陽光発電システム導入件数累計及び設備容量 4,000 件 22,000kW （平成 26 年度 2,462 件 11,719kW） ◆熱帯夜日数（5 年移動平均） 35 日以下 （平成 26 年度 40 日）
関係所管	環境政策室

基本目標 3 就職・子育ての希望がない、 未来を担う人材が育つまち

基本的方向（１）若者の地元就職への支援と働きやすい環境の整備

《 現在または今後の課題など 》

本市は５つの大学があり、全国有数の学生の多いまちである一方、大学卒業後の世代の大幅な転出超過が見られるなど、卒業・就職に伴って転出する人が多いと考えられる。また、本市の調査^５によると、本市の大学に就学する学生の約６割は本市にある企業を１社も知らないと回答するなど、市内の優良な企業の情報が、地元の大学生に十分に伝わっていない状況にある。

学生をはじめとする若者が自らの就職先として魅力を感じるような企業を誘致するとともに、地元の優良な中小企業などの認知度を高めることにより、本市の企業に就職しようとする若者を増やし、市内企業への人材供給や若者の定住促進を図る。

また、男女ともに生きがいをもって働くことができる社会となるよう、働き方に関する啓発や職場環境の改善のはたらきかけなどを強化し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を目指す。



《 アクションプラン（平成 27～31 年度） 》

施策① 若者と市内企業のマッチング	
取組内容	○吹田合同企業説明会や北摂各市と連携した合同就職面接会の開催など、若者が地元中小企業の魅力を知る機会を充実させる。 ○既存の地元中小企業や誘致企業による市内学生をはじめとする若者の採用の促進を図る。
平成 32 年 K P I	◆大学生の地元企業への就職希望率 35.8% （平成 27 年度 30.8%） ◆就労支援施策等による若年者の就職者数 ５年間で 2,250 人 （平成 26 年度 299 人）
関係所管	地域経済振興室

^５ 「吹田市内の大学に就学する学生の就職意識等に関するアンケート調査報告書（平成 27 年(2015 年)10 月)」

施策② ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	
取組内容	○事業者に向け、育児・介護休業法などの制度の周知、ワーク・ライフ・バランスやダイバーシティなどの啓発、研修会を実施するなどして積極的に働きかける。
平成 32 年 K P I	◆育児休業制度を就業規則に記載している事業所 50% （平成 24 年度 40.0%） ◆介護休業制度を就業規則に記載している事業所 50% （平成 24 年度 33.8%） ◆育児休業取得者 20%（平成 24 年度 10.3%） ◆介護休業取得者 10%（平成 24 年度 1.8%） ※いずれも市内事業所
関係所管	男女共同参画室、男女共同参画センター、地域経済振興室

基本目標 3 就職・子育ての希望がない、 未来を担う人材が育つまち

基本的方向（2）子育てしやすい環境の整備

《 現在または今後の課題など 》

少子高齢化や核家族化の進行、就労環境の変化、女性の社会進出など、子どもと家庭を取り巻く環境が大きく変化してきている。それに伴い、保育需要が急増するとともに、地域社会のつながりの希薄化などにより子育てに対する負担や不安等を抱える親が増加している。

子どもが生まれても安心して働き続けられるよう、保育所の待機児童を早急に解消するとともに、幼稚園と保育所の良さを合わせもつ質の良い「認定こども園」の普及を進める必要がある。さらに、子育ての負担や不安等を解消し、子育てや子どもの成長に喜びを感じることができるよう、地域の子育て支援の一層の充実を図る。



《 アクションプラン（平成 27～31 年度） 》

施策① 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供	
取組内容	○公立幼稚園の認定こども園への移行を進めるとともに、私立の幼稚園や保育所についても、認定こども園化を促進する。
平成 32 年 K P I	◆既存保育所 8 か所が認定こども園に移行する。（平成 27 年 4 月現在 2 園） ◆既存幼稚園 18 か所が認定こども園に移行する。（平成 27 年 4 月現在 0 園）
関係所管	保育幼稚園室

施策② 地域の子育て支援の一層の充実	
取組内容	○教育・保育施設や子育て支援施設等の検索システムを導入する。また、子育て支援に関する情報を充実させ、発信する。 ○子育て相談や助言等を行うための体制の充実や関係機関との連絡調整等を強化するため、利用者支援事業を実施する。 ○留守家庭児童育成室の拡充を図る。 ○平日の「太陽の広場」、土曜日の「地域の学校」の開催回数を増加させるとともに、すべての児童が多様な体験・活動ができるよう活動プログラムの充実を図る。 ○平成 27 年 4 月に開校した千里丘北小での太陽の広場実施に向けて整備を進める。
平成 32 年 K P I	◆安心して子育てができる環境にあると思う子育て世帯の割合 70% (平成 26 年度 62.3%) ◆就学前児童数の増加数 年間 400 人 (平成 26 年度 355 人) ◆子ども・子育て応援サイトのアクセス件数 年間 120,000 件 (平成 27 年 4 月 8,657 件) ◆留守家庭児童育成室待機児童数 0 人 (平成 27 年 4 月 1 日 0 人) ◆太陽の広場・地域の学校 開催回数 2,400 回 (平成 26 年度 2,241 回)
関係所管	子育て支援課、のびのび子育てプラザ、放課後子ども育成課、青少年室

施策③ 保育の量的拡大・確保	
取組内容	○認可保育所を 5 か所創設する。 ○小規模保育事業を 44 か所で実施する。 ○幼稚園の認定こども園への移行を進める。
平成 32 年 K P I	◆保育所待機児童数 0 人 (平成 27 年 4 月 1 日 90 人)
関係所管	保育幼稚園室

基本目標 3 就職・子育ての希望がない、 未来を担う人材が育つまち

基本的方向（3）妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

《 現在または今後の課題など 》

妊娠・出産・子育てには不安がつきものであり、各段階のニーズに応じた支援を切れ目なく行い、育児不安や負担感の軽減を図る必要がある。近年は、晩婚化・晩産化が進み、不妊治療や高齢出産が増加するなど、支援ニーズも多様化している。

また、本市の調査⁶によると、父親の育児参画について、「よくやっている」と回答した人は、平成 21 年度の 48.6%から平成 26 年度には 39.6%に減少しているなど、父親の育児参画が進んでいない状況である。誰もが子どもの成長に喜びや生きがいを感じられる社会となるよう、父親の育児参画の促進などの取組も重要である。



《 アクションプラン（平成 27～31 年度） 》

施策① 吹田版ネウボラ⁷の整備

取組内容	○妊娠・出産・子育て期における様々なニーズに対して切れ目のないように相談、支援を行う「吹田版ネウボラ」の整備を行う。また、そのための庁内外ネットワークを構築する。 ○産前・産後のニーズに合わせた多様な支援策を創設する。 ○不妊治療に関する相談や治療費助成の充実を図る。
平成 32 年 K P I	◆保健師による妊婦面接の実施の割合 100% （平成 26 年度 14.5%） ◆新生児訪問の実施率 80% （平成 25 年度 40%）
関係所管	保健センター、子育て支援課、のびのび子育てプラザ

施策② 父親の育児参画などの推進

取組内容	○両親教室（父親育児編）をさらに充実させる。 父親手帳の配布等、父親の育児参画についての情報発信を強化する。
平成 32 年 K P I	◆乳幼児健診（1 歳 6 か月児健康診査）の問診で父親の育児参画について「よくやっている」と回答する人の割合 50% （平成 26 年度 39.6%）
関係所管	保健センター

⁶ 乳幼児健診（1 歳 6 か月児健康診査）の問診による

⁷ 「ネウボラ」はフィンランド語で「アドバイスの場」を意味し、フィンランドにおける妊娠期から就学前までの子育て制度のこと

基本目標 3 就職・子育ての希望がかない、 未来を担う人材が育つまち

基本的方向（4）未来を拓く教育の充実

《 現在または今後の課題など 》

本市が今後も活力を維持し、魅力あるまちとして発展していくためには、まちづくりだけでなく、将来を担う「ひとづくり」を行うことも重要である。未来を力強く拓く子どもを育成するため、学校教育などの場において、思いやる心や感動する心など豊かな人間性の育成に努めるとともに、安心して学習できる環境をさらに充実させる必要がある。



《 アクションプラン（平成 27～31 年度） 》

施策① 健やかに安心して学べる教育環境の充実	
取組内容	○児童会・生徒会活動を活性化し、自主・自治活動によるいじめ撲滅に取り組む。 ○不安や悩み等を相談しやすい教育相談体制の充実を図る。 ○読書活動支援者を全ての小・中学校に専任で一人を配置し、学校図書館の開館時間を拡大するとともに、児童・生徒の主体的な読書活動の推進を図る。
平成 32 年 K P I	◆いじめ事案の解消率 100%（平成 26 年度 小学校 94.1%, 中学校 98.7%） ◆学校図書館での一人あたりの年間図書貸出冊数 小学校：40 冊、中学校：8 冊（平成 26 年度 小学校：23.6 冊、中学校：3.8 冊）
関係所管	指導室、教育センター

施策② 英語教育の充実	
取組内容	○小・中学校において、外国語を学ぶことへの意欲・関心が高まるような動機づけや OSAKA ENGLISH VILLAGE を活用するなど、英語コミュニケーション体験の機会の充実を図る。 ○小学校において、英語指導助手を増員する。 ○中学校において、英語指導助手などの外部人材を積極的に活用し、英語を活用する力の向上を図る。また、英語活用力を試す外部試験への補助などを検討する。
平成 32 年 K P I	◆小学校 1 年生から英語指導助手を配置している小学校数 36 校（平成 27 年度 16 校） ◆OSAKA ENGLISH VILLAGE への体験学習をすべての小学校 36 校で実施
関係所管	指導室

基本目標 4 誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち

基本的方向（１）健康・医療のまちづくりによる健康寿命の延伸

《 現在または今後の課題など 》

北大阪健康医療都市（愛称：健都）においては、循環器病予防を中心とする「健康・医療」をコンセプトとした、これまでにない新しいまちづくりを進めており、「生涯活躍のまち」（健都版CCRC⁸）構想の実現に取り組み、市民が健康でアクティブな生活を実現できるよう環境整備を行う。

また、疾病予防と健康増進、介護予防などの取組を進め、平均寿命と健康寿命の差を短縮することにより、超高齢社会においても高齢者の生活の質の低下を防ぎ、生涯現役社会を実現するとともに、社会保障負担の軽減を図る必要がある。



《 アクションプラン（平成 27～31 年度） 》

施策① 「生涯活躍のまち」（健都版CCRC）の取組	
取組内容	○北大阪健康医療都市において、地域包括ケアシステムのモデルとしての生活習慣病予防や介護予防機能を重点化した高齢者向けウェルネス住宅を整備する。 ○高齢者向けウェルネス住宅において、生活コーディネーターを配置し、住民の就労、社会活動及び生涯学習への主体的な参加を促す仕掛けを導入するなど、「健康でアクティブな生活」を支援する環境を整備する。 ○「公園から始まる健康・医療のまちづくり」として、国立循環器病研究センター等の協力を得ながら、健康をキーワードに多世代が集う、我が国トップレベルの健康増進公園を整備する。健康増進公園では、民間主導による社会貢献も促進し、多種多様な健康イベント等を実施する。 ○健康増進公園には、健康やスポーツ図書を充実させた図書館である「(仮称)健都ライブラリー」を整備する。また、(仮称)健都ライブラリーには、健康カフェやセルフメディケーションに資するヘルスチェックコーナー等、健康増進公園と連携する機能を付加する。 ○高齢者ボランティアを取り入れるなど地域との協働により、(仮称)健都ライブラリーをはじめとして健都全体で生涯学習活動を推進する。 ○北大阪健康医療都市において、地権者等によるエリアマネジメントの体制を整備すること等を通じ、国立循環器病研究センターや医療関係企業・研究機関、地域住民等が連携しながら、健康づくり、生きがいづくり、就労、社会活動、生涯学習等に関する取組が主体的に創出される環境整備を進める。
平成 32 年 K P I	◆健康寿命 男性 81 歳、女性 85 歳 (平成 22 年 男性 79.94 歳 女性 83.66 歳) ◆(仮称)健都ライブラリーの年間利用者数 延べ 11 万人以上
関係所管	北大阪健康医療都市推進室、高齢福祉室、中央図書館

施策② 市民の健康づくりの支援	
取組内容	○市民一人ひとりが主体的な健康づくりを意識し、生活習慣・運動習慣の見直しや、健康づくりの輪を広げていく取組を進めるため、すいた健康サポーターを養成する。 ○市民の健康意識の向上と主体的な健康づくりの動機づけとなるよう、特定健診などの各種健診・がん検診の受診や健康に関する講座・イベント等への参加をポイント化し、ポイントと商品・サービスとを交換する健康ポイント制度を検討・実施する。 ○75歳以上の市民に対し、歯科健康診査、口腔機能等の検査を実施するなど、成人歯科健診事業を充実させる。 ○特定健診の受診勧奨を行う。特に受診率が低い40歳代への勧奨を強化する。 ○データヘルス計画を策定し、健診やレセプト等の健康・医療データの分析に基づき、被保険者の健康状態に即した効果的・効率的な保健事業を実施・推進する。
平成32年 K P I	◆健康寿命 男性81歳 女性85歳 (平成22年 男性79.94歳 女性83.66歳) ◆国保特定健診の受診率 60%以上 (平成25年度 47.4%)
関係所管	保健センター、国民健康保険室

施策③ 運動による健康増進の取組	
取組内容	○体育指導員と保健師等が連携し、専門性を活かした運動プログラムの企画などを行う。 ○ウォーキングコースの提案やイベントの開催、ノルディックウォークの講習と普及を進めるため、「(仮称)ココ・カラ・ウォークプロジェクト」を実施する。 ○幅広い分野の施設やイベントへ出向き、運動、健康相談、簡単な体操の紹介を行い、運動のきっかけづくりを行う「(仮称)移動まちかど運動相談」を実施する。 ○大規模公園を利用し「すいた笑顔(スマイル)体操」の普及を図る。
平成32年 K P I	◆健康寿命 男性81歳、女性85歳 (平成22年 男性79.94歳 女性83.66歳) ◆日常生活における運動の実施頻度 週に1回程度以上の人が45.4% (平成26年度 49.6%)
関係所管	文化スポーツ推進室

⁸ Continuing Care Retirement Community の略。日本版CCRC構想は、「東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくり」を目指すもの

基本目標 4 誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち

基本的方向（２）誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり

《 現在または今後の課題など 》

今後、高齢化がますます進行し、平成 37 年(2025 年)には、団塊の世代が後期高齢者（75 歳以上）となり、急速に後期高齢者が増加することが見込まれている。ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、認知症高齢者が増加するなど、医療や介護の需要が増大することが予想される。

高齢者一人ひとりの状態に応じて、地域の様々な支援やサービスを活用しながら、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援の 5 つのサービスを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」を構築し、高齢者を見守り支えあえる地域をつくる必要がある。

また、障がい者とその家族についても高齢化が進み、介護をする家族の負担が大きくなっているため、受け入れ体制の整備が必要である。グループホームなどの住まいの場の充実が求められている一方で、その増設は困難な状況となっている。

障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の実現を目指し、ショートステイの活用なども視野に入れた複合的な対策が必要である。



《 アクションプラン（平成 27～31 年度） 》

施策① 「地域包括ケアシステム」の構築	
取組内容	○新しい介護予防・日常生活支援総合事業や在宅医療と介護連携を推進する。 ○協議体や生活支援コーディネーター等の設置を通じて、生活支援サービスの体制を整備する。 ○認知症高齢者支援を推進する。
平成 32 年 K P I	◆生活支援コーディネーター配置数 全市域担当を 1 人、サービス整備圏域ごとに各 1 人を配置 ◆高齢者生活支援体制整備協議会をサービス整備圏域ごとに設置
関係所管	高齢福祉室

施策② 「幸齢者のたまり場」づくりへの支援と孤立化の防止	
取組内容	○心身ともに生き生きと暮らせるよう、「幸齢者のたまり場」づくりを支援するとともに、幸せに年齢を重ねることの実感を培うことに取り組む。 ○閉じこもりや孤立化の防止など、ひとり暮らし高齢者の外出や運動、地域交流を促進する。 ○地域包括支援センターの機能強化を図り、身近な地域での相談体制を充実させる。 ○交通弱者（通院が困難な高齢者）への新たな移動支援を検討する。
平成 32 年 K P I	◆地域包括支援センター設置数 15 か所 （平成 26 年度 13 か所） ◆ふれあい交流サロン整備数 12 か所 （平成 26 年度 4 か所） ◆33 地区の地区福祉委員会がひとり暮らしの高齢者を対象に行うふれあい昼食会の参加人数 12,000 人 （平成 26 年度 10,235 人）
関係所管	高齢福祉室、福祉総務課

施策③ 介護予防・認知症予防の推進と高齢者を見守り支える地域づくり	
取組内容	○介護予防普及啓発の強化（認知症予防教室、公園体操）や、住民主体の介護予防活動への支援の充実を図る。 ○認知症施策の基本である認知症に関する啓発として、認知症サポーター養成講座の充実とサポーターの活動支援を行う。 ○認知症地域支援推進員の設置、認知症初期集中支援チームの設置など、認知症支援における早期発見・早期対応の仕組みを作る。 ○認知症地域サポート事業などにより、地域における見守り体制を構築する。 ○認知症ケアパスの作成・普及や、居場所づくりへの支援（認知症カフェ）など、認知症の人及びその家族への支援を行う。
平成 32 年 K P I	◆認知症サポーター養成数 33,100 人 （平成 26 年度末 10,726 人） ◆高齢者支援事業者との連携による見守り事業者延べ事業者数 650 事業者（平成 26 年度 376 事業者） ◆救急医療情報キット延べ配布数 22,500 人（平成 26 年度末時点 10,789 人） ◆成年後見制度利用支援事業 34 件 （平成 26 年度 16 件）
関係所管	高齢福祉室

施策④ 障がい者が地域で安心して暮らせるための体制整備	
取組内容	○医療的ケアが必要な重度障がい者が入居するグループホームに対して、介護給付費の加算対象とならない医療職の配置についての助成制度を構築する。 ○医療的ケアが必要な重度障がい者数を把握したうえで、これに対応できる日中活動事業所の誘導策を構築する。 ○ショートステイの効率的な受け入れのために空き状況を把握できる情報共有の仕組みを構築する。 ○安全な施設運営のため、既施設の防火設備の整備への支援を行う。
平成 32 年 K P I	◆グループホーム利用者数 679 人 （平成 26 年度 260 人） ◆ショートステイ利用者数 378 人 （平成 26 年度 180 人）
関係所管	障がい福祉室

基本目標 4 誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が 実現するまち

基本的方向（3）地域コミュニティの強化による安心安全のまちづくり

《 現在または今後の課題など 》

今後、自主防災組織や消防団の高齢化やコミュニティの希薄化などにより、地域の防災力が低下する恐れがある。

南海トラフ地震の発生が懸念されているほか、近年は、気候変動によるゲリラ豪雨など自然災害が増加している中、行政による防災対策だけでなく、市民の自助や地域での助け合いの取組（共助）を推進する必要がある。

また、防犯の面でも、地域での防犯活動を支援することにより、犯罪の未然防止に努め、誰もが安心安全に暮らせるまちを実現する。



《 アクションプラン（平成 27～31 年度） 》

施策① 災害に強いまちづくり	
取組内容	○避難所運営マニュアルの精査と訓練等の地域連携に対する支援を行う。 ○防災行政無線の屋外拡声器を増設するなど、市民の情報収集手段の多様化を図る。 ○災害発生時、災害時要援護者の避難支援活動を円滑に行うため、災害時要援護者名簿について、対象者の同意をとり、地域へ提供する。また、災害時要援護者名簿の活用を行っている団体の現地調査を実施し、取組事例の情報発信を行い、防災訓練での使用など、平常時からの活用促進を図る。 ○福祉避難所の役割や機能などについて情報発信を行い、認知度の向上を図る。 ○市民や市内の各大学、企業等と連携し、地域の災害対応能力の強化を図る。 ○自助による防災意識の高揚や浸水被害の軽減を図るため、浸水対策となる止水板等の設置に対する助成を行う。
平成 32 年 K P I	◆連合自治会単位での自主防災組織の結成数 35 団体 (平成 27 年 12 月 21 団体) ◆地震や風水害などに対する対策に満足とを感じる市民の割合 50% (平成 26 年度 19.0%) ◆防災訓練で災害時要援護者についての訓練を実施している団体の割合 75%以上 (平成 26 年度 38%) ◆市民の福祉避難所の認知度 50%以上 (平成 26 年度 2.7%)
関係所管	危機管理室、福祉総務課、水循環室

施策② 地域防犯力の向上	
取組内容	○防犯カメラ等の設置や防犯活動団体の増加促進を行うなど、地域の見守りの目を拡充する。
平成 32 年 K P I	◆刑法犯の認知件数 1,731 件 （平成 26 年 3,461 件） ◆犯罪が少ないなど、治安がよいまちであると感じる市民の割合 70% （平成 26 年度 42.8%）
関係所管	危機管理室

施策③ 消防団の活性化	
取組内容	○消防団員の処遇改善を検討する。 ○市内在住者だけでなく市内事業所に勤務している従業員も入団可能であり、事業所等への働きかけを積極的に行い、団員の入団を促進する。 ○自治会等のイベントにおいて積極的に PR を行う。
平成 32 年 K P I	◆消防団員数の維持（平成 27 年 4 月 1 日現在 190 人）
関係所管	消防本部総務予防室

基本目標 4 誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち

基本的方向（４）市民ニーズの変化に応じた都市の形成

《 現在または今後の課題など 》

公共施設の多くは、昭和 30～50 年代の人口急増期に整備され、今後、老朽化に伴う施設の更新や大規模改修が集中的に発生することが予想される。高齢化の進展や将来的な人口減少が見込まれる中、市民ニーズの変化や本市の特性に応じた公共サービスの最適化を進める必要がある。

また、医療・福祉施設、商業施設、住居等の都市機能や交通などを含む都市の構造を見直し、市民の利便性や都市経営の効率性を高め、高齢者や子育て世帯にとって安心して快適な生活環境を実現するとともに、持続可能な都市経営を推進する必要がある。



《 アクションプラン（平成 27～31 年度） 》

施策① 持続可能な都市経営の推進	
取組内容	○「(仮称)吹田市公共施設等総合管理計画」を策定する。また、「吹田市公共施設最適化計画【実施編】」を策定し、同計画に基づく個々の施設の最適化を進めるための計画を策定する。 ○各種調査や分析、市民意向の把握などを行い、国や大阪府、隣接市などと連携しながら「吹田市立地適正化計画」を策定する。
平成 32 年 K P I	◆「(仮称)吹田市公共施設等総合管理計画」を策定する。 ◆「吹田市立地適正化計画」を策定する。
関係所管	資産経営室、計画調整室

施策② 広域連携による施設利用の検討	
取組内容	○図書館の広域連携（相互利用）事業を推進し、豊中市、大阪市、摂津市等、隣接各市との広域連携の実施に向け、協議を進める。
平成 32 年 K P I	◆広域連携（相互利用）実施自治体 5 市 （平成 27 年 10 月 1 日現在 3 市）
関係所管	中央図書館

施策③ 空き家対策の推進	
取組内容	○空き家等の所在等を把握する。 ○国のガイドライン等を参考に、特定空家等に対し、必要な是正措置を図る。
平成 32 年 K P I	◆腐朽・破損のある空き家の割合 増加させない（平成 25 年 29%）
関係所管	住宅政策室